

令和5年度 教育委員会 第1回定例会 議案

1 日 時 令和5年4月4日（火） 午後3時45分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 案

第1号議案「静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針」の策定 … 1

(3) 報告事項

(4) 閉 会

第1号議案

「静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針」の策定

「静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針」を別紙のとおり策定する。

令和5年4月4日提出

静岡県教育委員会教育長

静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針

—静岡の未来を創る生徒のための学校づくり—

(高校教育課)

1 要 旨

- ・社会環境が大きく変動する中、社会に求められる人材像が多様化している。また、人口や生徒数の減少により教育や地域の持続可能性が危ぶまれている。
- ・変化の激しい時代を生きる生徒の資質能力を育むには、多様で自由な教育環境が必要である。また、それを支える教育基盤も、時代の変化を踏まえた効果的な整備が求められる。
- ・こうした本県教育を取り巻く状況変化や課題等を踏まえ、「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画」で示す県立高校の在り方について改めて検討し、基本方針として策定する。

2 見直しの方向性

大項目	中項目	主な視点
学びの変革	未来を創る主体的な学び 「行ける学校」から「行きたい学校」への変革	<ul style="list-style-type: none"> ・探究学習など主体性を育む学びの実践 ・生徒の主体的な高校選択 ・魅力・特色ある学校や学科
	一人ひとりの個性が輝く学び 「画一」から「多様」への変革	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な個性を持つ生徒を伸ばす多様な学びの実践 ・学力に偏らない多様な評価軸
地域（実社会）との連携	地域（実社会）と共にある学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との継続的な連携・支援 ・地域が学校を支える当事者
教育基盤の確立	時代の変化を踏まえた教育基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・教育効果の高い基盤整備 ・過疎・中山間地における学びの保障

3 地域の実情を踏まえた高等学校の在り方

(1) 地域との連携

- 人口減少により生徒・教育資源が減少する中、地域協議会で地域が自らの将来像を議論したうえで、地域とともに望ましい学校の在り方を検討していく

(2) 学校の適正規模・適正配置に係る考え方

- 充実した教育を実施するために、一定の学校規模を基本とする
- ただし、公教育に求められる学びの機会や多様性を確保するため、新たに適正配置に係る考え方を明確化し、実学系の学校、地域における教育の多様な選択肢を確保するための学校、教育空白域を回避するための学校について、地域バランスを踏まえて設置に配慮する

【参考】スケジュール

<令和4年度>

- ・静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針を策定
- ・地域の意見を伺う場である地域協議会（賀茂・小笠・沼津地区）において、基本方針の内容を共有

<令和5年度>

- ・基本方針を基に、基本計画を策定
- ・賀茂・小笠・沼津地区の地域協議会においては、基本計画を踏まえ、地区別計画を策定
- ・他地区においても地域協議会を順次開催し、同様の検討を実施

静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針（案）

－静岡の未来を創る生徒のための学校づくり－

1 趣 旨

静岡県教育委員会では、「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（静岡県立高等学校第三次長期計画）」（H30. 3月策定。以下「長期計画」）に基づき、魅力ある学校づくりを推進してきた。近年の本県教育を取り巻く状況変化や課題等を踏まえ、長期計画で示されている県立高等学校の在り方について改めて検討する。

2 基本理念

静岡県では、「『有徳の人』の育成」を教育の基本理念¹として定めている。「有徳の人」とは、自らの個性に応じて能力を磨き、自分や他人を大切にできる心を持って、社会や人のために行動する「才」と「徳」を兼ね備えた「才徳兼備」の人である。

また、激しい社会変化の中で、「有徳の人」を育成するため、SDGsの理念でもある「誰一人取り残さない教育」を実現し、生徒一人ひとりの特性等に応じた多様な可能性を伸ばすことができる学校づくりを社会全体で進めていくこととしている。

地球環境問題、人口減少・地域の持続可能性への懸念など、グローバル・ローカルな対応が求められる現代において、生徒の主体性・創造性や多様な可能性を育み、地球・社会全体に関心を持ち地域や身近な人のために行動できる「有徳の人」²を育成していくとともに、子どもたち一人ひとりの夢や希望の実現を支えていく。

3 本県高等学校を取り巻く現状と主な課題

（1）社会に求められる人材像の変化

- ・技術革新の進展や社会構造の変化に伴う予測できない変化に直面する中、新たな価値の創造に挑んでいく力など、社会から求められる人材像が変化している。
- ・生徒の可能性や能力を最大限に伸ばすための各高等学校の特色ある取組、魅力的な取組や、教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成が求められている。

（2）人口・生徒数の減少

- ・中学校卒業生数は、令和4年3月には33,130人であったが、令和18年3月には21,681人に減少（約11,000人減少）することが推測されている。
- ・過疎化や学校の小規模化が進む中、限られた教育資源を効率的に配分するとともに、ICTの活用や地域との連携などにより、教育の質・機会を維持・向上させることが求められている。
- ・人口減少の中、地域に愛着を持ち地域を内や外から支える人材が必要とされている。

¹ 静岡県教育大綱「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱－誰一人取り残さない教育の実現に向けて－」（令和4年3月策定）より。

² 新学習指導要領で示す「生きる力」やOECDが掲げる「Well-beingの実現※（agency※）」、県教育委員会で施策の重点的な方向性として掲げる「探究する人」の育成、それぞれと意義や方向性は共通している。

※Well-beingの実現：人それぞれに異なる価値観や特性等の多様性を認め、尊重し、助け合うことで、よりよい社会と幸福な人生を切り開く ※agency：自分の人生・周りの世界に対して良い方向に影響を与える能力や意志を持つこと。

(3) 生徒一人ひとりの背景や特性の多様化

- ・コロナ禍も踏まえ、様々な困難を抱える生徒が安心して学べるよう、高等学校のセーフティネット機能の向上が求められている。
- ・特別な支援が必要な生徒や外国にルーツのある生徒などの受入れや支援の在り方について検討する必要がある。

(4) 教員の資質向上・多忙化への対応

- ・多様化・複雑化する教育的課題の解決に向け、定年引上げも踏まえ、教員の資質や専門性の向上を持続的に図る必要がある。また、教職員がこれまでの実態に囚われない改革を推進できるよう、大学の教職課程とも連携して意識の醸成を進めていく必要がある。
- ・生徒と向き合う時間や研修等の時間を十分確保できるよう、日常業務の精選や効率化を進めるとともに、外部人材の積極的活用を図る必要がある。

4 基本方針の方向性

社会構造や教育を取り巻く環境が変化する中、生徒の主体的な学びを実現するためには、探究的な学びなど学習内容の充実に加え、学力や知名度だけで高等学校を選択するのではなく、将来の目標や学びたい内容、身に付けたい力を考えた上で、自らが行きたい学校を選択できる仕組みが必要である。また、多様化する生徒の実態を十分に踏まえ、一人ひとりの能力や適性を最大限に伸ばすための環境整備が求められる。

また、探究的・協働的な学びによる課題発見・解決型の学習の充実、学校だけでは解決が難しい課題への対応、地域に貢献できる人材育成については、地域との連携や地域資源の活用が不可欠になっている。

加えて、生徒数の減少や、人口減少に伴う税収確保の困難も想定される中で、次世代を担う「人財」の育成に向けて、効率的かつ重点的な資源投入を図りつつ、誰一人取り残さない学びの実現に対応できる教育基盤の整備について検討する必要がある。

こうしたことから、「学びの変革」「地域（実社会）との連携」「教育基盤の確立」の3つを基本方針の方向性として掲げる。

<学びの変革>

変化の激しい時代を生きる生徒に対し、「個別最適な学び」、「協働的な学び」、「探究的な学び」等を通じて一人ひとりに応じた主体的な学びや多様な学びを展開する。

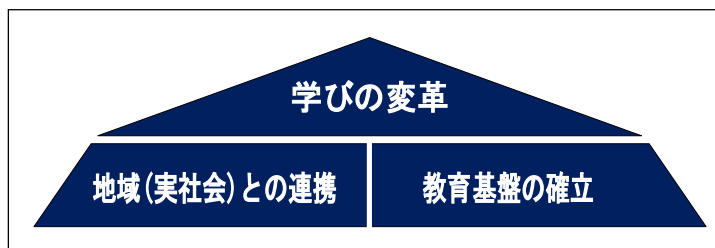
<地域（実社会）との連携>

主体的な学びや多様な学び、安定した教育基盤の確立に向け、社会資源の活用も含め、地域（実社会）と一体となった教育活動・学校運営を進める。

<教育基盤の確立>

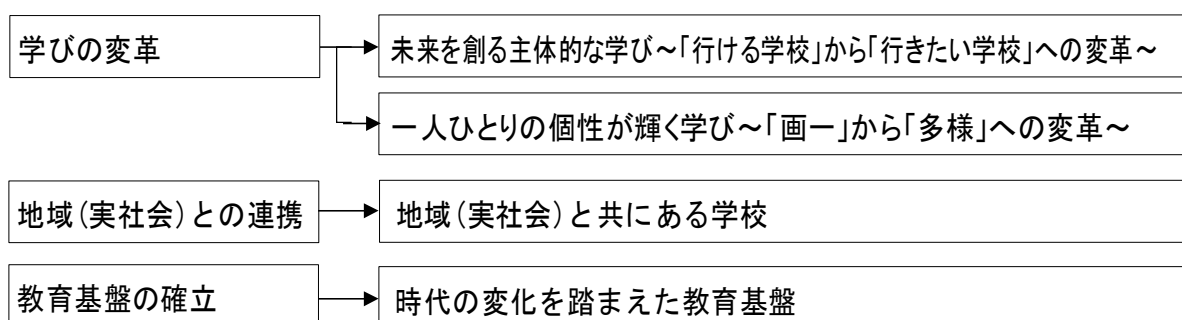
人口や教育資源の減少が見込まれる中、教育効果を高めるためにより効率的かつ重点的な資源投入を図るとともに、公教育に求められる学びの機会を提供するための教育基盤（学校規模・配置、施設、人員等）を確保する。

なお、3者の関係について、「学びの革新」を「地域（実社会との連携）」「教育基盤の確立」の2つの要素が支えるものとして示す。



5 取組の基本的視点

基本方針の方向性を踏まえて具体的取組を検討するにあたり、ベースとなる基本的な視点を以下に示した。



○未来を創る主体的な学び ～「行ける学校」から「行きたい学校」への変革～

急激に変化する社会の中で、未来に向けて自ら行動でき主体性を身に付けることのできる学習内容やカリキュラムを開発・導入するとともに、生徒が主体的に高等学校を選択できるよう、学力や知名度だけで高等学校を選ぶのではなく、将来に向けた多様な学校や学科などの選択ができる体制づくりを学校間の壁を越えて進めていく。

地域によって学校数や学科の種類が少なく、生徒の学びの選択肢に制約が出る場合は、コース制も含めて学校の中に様々な選択肢を確保する。

中学生が主体的に高等学校を選択できるよう、ICTを用いて各校の魅力を分かりやすく発信し、中学生や保護者、中学校の教員に対し、進路実績や部活動以外に各高等学校で実践している特徴的な活動や地域との連携による探究学習など、興味・関心と呼ぶ学習環境面について積極的にアピールする。

○一人ひとりの個性が輝く学び ～「画一」から「多様」への変革～

様々な個性を持つ生徒の可能性を引き出し、生徒が社会の中で活躍するための多様な資質・能力を伸ばすことができる学びについて、より一層の展開を図る。

教科の学習以外での生徒の様々な能力を評価するとともに、多様な生徒の能力を的確に把握できる入学者選抜について、関係者の意見を踏まえて見直しを検討する。

生徒の抱える諸問題にきめ細かく対応するため、関連する専門機関などとの連携による学校のセーフティネット機能の整備・強化を図るとともに、インクルーシブ教育システム推進の在り方について検討する。

○地域（実社会）と共にある学校

授業の質の向上や効果的な学校運営を行うために、学校と家庭、自治体、企業、NPOなどとの継続的な連携体制の構築を図るとともに、学校だけでは解決の難しい諸課題に対して、専門機関や関係機関等と連携して課題解決に取り組む。

地域との幅広い連携によって生徒と地域、学校と地域との関係性を深め、地域に根ざした探究学習やキャリア教育などを通じて生徒の成長や教員のスキル向上、地域に対する理解の向上を図る。

学校を地域全体で活性化させることができるよう、地域と学校間における協働意識の醸成を図る。

○時代の変化を踏まえた教育基盤

効率的・重点的な教育資源の投入による教育効果の高い基盤整備及び持続可能な学校運営の実現を目指すとともに、人口減少が進む中で、公教育に求められる学びの機会を提供する観点から、学校の規模と配置のバランスを確保する。

過疎地域、中山間地域における学びを保障するための仕組みを構築し、地域と連携した探究学習の充実や学校間連携による学びの機会の創出をはじめ、小規模校ならではの特色ある学校づくりを推進する。また、個々の学びのニーズに応じた学習内容を提供するICTの効果的な活用や遠隔教育を可能にする広域ネットワークを構築する。

学校が生徒にとって通いたくなるような安全で快適な施設・設備となるよう、従来の形に囚われない環境づくりを検討する。

生徒の学ぶ意欲を引き出し、探究的、協働的な学びをより充実させるよう、教員の専門性の向上や外部人材の積極的な活用を推進する。多様化する生徒に対応するために、教員が自らの資質・能力を向上できる機会の確保とオーバーワークにならない環境整備の両立を図る。

6 各項目に関する取組の方向性

* 現長期計画の各項目を整理し、それぞれに係る取組の方向性を示す。今後、基本計画で更なる具体化を進める。

区分	項目	方向性
① 生徒	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な手段を活用した魅力化・特色化の取組の分かりやすい発信 ・ 生徒数の動向や公立高等学校としての役割を踏まえた学科のバランスの検討 ・ 生徒の興味・関心に沿った多様な学習を選択できる仕組みの検討 ・ 対面での学びとのバランスや遠隔授業に関する制度的制約への対応も含めたICTを活用した新たな教育手法等の研究・展開 ・ 地域の大学等との連続性を意識したコース等の検討
	普通科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科のバランスや学習内容の汎用性に配慮しつつ、教科横断的な学びの推進 ・ 探究的学習の推進、地域の特色・特徴を反映させたカリキュラム開発の推進
	専門学科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の産業界等と連携したカリキュラムの導入や学科改善等の推進 ・ プロフェッショナル人材の更なる活用
	総合学科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門性の高い教員の配置・育成、他業種との積極的な連携等 ・ 生徒や社会のニーズを踏まえた系列の見直し ・ 学校配置のバランスを考慮しつつ、将来的な他学科への改編も検討
	定時制・通信制課程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療・福祉機関等との連携強化による学校のセーフティネット機能の向上 ・ 様々な困難を抱えた生徒に対応したICT活用の検討 ・ 中期的・長期的な期間を設定した職場実習のカリキュラムの構築
	共生・共育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校への特別支援学校高等部分校の併置も含めた高特連携、地域の多様な社会資源や専門機関等との連携の仕組みの構築 ・ 特別な支援が必要な生徒の受入れの在り方を関係機関等と整理した上で、必要な支援体制の整備の検討
	公私連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等学校進学者の概ね3分の2を公立高等学校が受け入れることを目安とするが、私立を選択する生徒や保護者の増加を踏まえ、公私の受入割合を実績に応じて検討 ・ 生徒が共に学べる取組や教員の交流など、積極的な連携の推進
	入学者選抜 (県外募集含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な生徒の能力を的確に評価し、かつ分かりやすく受検しやすい制度について関係者の意見を踏まえた検討 ・ 地元の理解と主体的な関与や受入れ体制の整備による県外募集の推進
② 地域	地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との対話のプロセスを重視した学校運営の推進 ・ 学校や地元自治体、社会教育機関、民間企業等が主体的に連携し、高等学校を支える仕組みの検討 ・ 学校と地域をつなぐコーディネーター活用の検討
	地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における学校の在り方や地域との連携方策について、長期的な視点で意見を聴取する場の設置

区分	項目	方向性
③教育基盤	地域の実情を踏まえた高等学校の在り方 適正規模 適正配置 の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校における適正な規模等については、教育効果の検証や、社会状況の変化などを踏まえて検討 ・当面の間、生徒数の減少等を踏まえ、教育効果を高める効率的な資源投入や、公教育に求められる学びの機会を保障する観点から、以下の考え方で進める <ul style="list-style-type: none"> * 学校の規模は、1学年の定員が240人から320人を基本とする * なお、実学系の学校など地域における教育の多様な選択肢を確保するための学校や教育空白域（地理的条件や公共交通機関の状況等により、当該地域の生徒の教育機会が著しく損なわれる地域）を回避するための学校については、地域バランスを踏まえて設置に配慮する ・上記の考え方に該当しなくなった場合は、生徒にとって適正な教育環境を確保する観点から改編を検討 ・少人数学級（35人以下学級）については、35人学級編制している高等学校の状況を踏まえ、さらに研究を進める
	小規模校の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校（2学級以下）としての存続の場合、ICT活用や地域連携等により、教育水準を維持 ・生徒募集が1学級規模の分校等について、入学者数が2年連続15人未満の場合は、原則として募集を停止 ・分校等の生徒募集を停止したことにより教育空白域が生じる場合は、支援策を検討
	教員の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の専門性の向上 ・ICTを活用した学びや探究的学習など、これからの時代に求められる教員の育成に向けた研修の充実 ・専門性を持った外部人材の積極的な活用
	施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ファシリティマネジメントの観点による、総量の適正化や長寿命化改修等の質の改善 ・空調等の環境改善及び可動壁のある教室など柔軟な仕様の設備の投資効果を踏まえた検討 ・地域の利便性や地域ニーズに応える施設の活用方法の検討 ・施設を長期間維持するために必要な知識・技術を学ぶ活動

【参考】スケジュール

<令和4年度>

静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針を策定する。地域の意見を伺う場である地域協議会（賀茂・小笠・沼津地区）において、基本方針の内容の共有を図る。

<令和5年度～>

基本方針を基に、基本計画を策定する。賀茂・小笠・沼津地区の地域協議会においては、基本計画を踏まえ、地区別計画を策定する。また、他地区においても地域協議会を順次開催し、同様の検討を行う。

第 1 回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
配付 報告 1	監査結果に関する報告	P 1
配付 報告 2	令和 5 年度静岡県立高等学校入学者選抜結果の概要	P 5

監査結果に関する報告

(財務課)

令和 4 年度第 5 回の監査結果

1 指摘等事項の概要

令和 5 年 3 月 24 日に、今年度、第 5 回目の監査結果の報告があった。

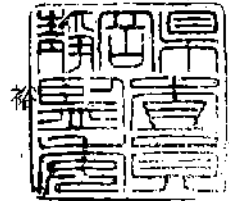
今回は、令和 5 年 1 月 17 日から 3 月 10 日までに実施した県立学校等の監査についての報告で、教育委員会については、監査結果の該当はなかった。

また、同期間に随時監査が 9 所属で実施されたが、監査結果の該当はなかった。

監査第 71 号 - 2
令和 5 年 3 月 24 日

静岡県教育委員会教育長
池 上 重 弘 様

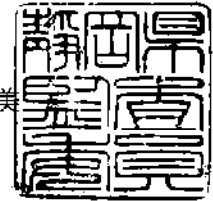
静岡県監査委員
森



静岡県監査委員
渡 邊 芳 文



静岡県監査委員
鈴 木 澄 美



静岡県監査委員
佐 地 茂 人



監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 9 項の規定に基づき、令和 5 年 1 月 17 日から令和 5 年 3 月 10 日までに実施した監査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

第1 監査の概要

令和5年1月17日から令和5年3月10日までに実施した出先機関及び財政的援助団体等に係る監査である。

出先機関に対しては、静岡県監査委員監査基準に基づき、財務監査及び行政監査を実施した。財務監査は、収入及び支出の状況（非常勤職員報酬、職員手当、普通旅費、需用費、役務費、委託料、工事請負費、原材料費、公有財産購入費、補償、補填及び賠償金、備品購入費、補助金の状況等）並びに財産管理の状況に重点を置いて、行政監査は、重点的に実施している事業の実績や成果、課題などに重点を置いて実施した。財務監査及び行政監査は、法令に適合し適正に行われているか、経済的、効率的かつ効果的に実施されているか、県の組織及び運営が合理的であるかなどの視点から、定期監査として実施した。

また、静岡県監査委員監査基準に基づき、現金、預金、郵券類等の管理状況、財務会計の事務手続について、財務監査（随時監査）を実施した。

財政的援助団体等に対しては、静岡県監査委員監査基準に基づき、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているかなどの視点から監査を実施した。

第2 定期監査の結果

- 1 監査結果がある機関 該当なし
- 2 監査結果がない機関

【出先機関】

- (1) 下田高等学校（監査実施日 令和5年2月27日）
- (2) 松崎高等学校（監査実施日 令和5年3月10日）
- (3) 稲取高等学校（監査実施日 令和5年2月27日）
- (4) 伊東高等学校（監査実施日 令和5年2月27日）
- (5) 伊東商業高等学校（監査実施日 令和5年2月27日）
- (6) 静岡西高等学校（監査実施日 令和5年2月27日）
- (7) 静岡商業高等学校（監査実施日 令和5年3月10日）
- (8) 藤枝北高等学校（監査実施日 令和5年2月27日）
- (9) 浜松商業高等学校（監査実施日 令和5年1月17日）
- (10) 浜名高等学校（監査実施日 令和5年3月10日）
- (11) 新居高等学校（監査実施日 令和5年2月27日）
- (12) 伊豆の国特別支援学校（監査実施日 令和5年2月3日）
- (13) 浜北特別支援学校（監査実施日 令和5年1月27日）
- (14) 浜松みをつくし特別支援学校（監査実施日 令和5年2月15日）
- (15) 中央特別支援学校（監査実施日 令和5年1月18日）

第3 随時監査の結果

- 1 監査結果がある機関 該当なし
- 2 監査結果がない機関

【出先機関】

- (1) 総合教育センター
 - ア 監査実施日 令和5年3月10日
 - イ 監査対象 現金、預金、郵券類等の管理状況等
- (2) 三島長陵高等学校
 - ア 監査実施日 令和5年3月10日
 - イ 監査対象 現金、預金、郵券類等の管理状況等
- (3) 御殿場南高等学校
 - ア 監査実施日 令和5年3月10日
 - イ 監査対象 現金、預金、郵券類等の管理状況等
- (4) 清水南高等学校
 - ア 監査実施日 令和5年3月10日
 - イ 監査対象 現金、預金、郵券類等の管理状況等
- (5) 科学技術高等学校
 - ア 監査実施日 令和5年3月10日
 - イ 監査対象 現金、預金、郵券類等の管理状況等
- (6) 池新田高等学校
 - ア 監査実施日 令和5年3月10日
 - イ 監査対象 現金、預金、郵券類等の管理状況等
- (7) 御殿場特別支援学校
 - ア 監査実施日 令和5年3月10日
 - イ 監査対象 現金、預金、郵券類等の管理状況等
- (8) 静岡南部特別支援学校
 - ア 監査実施日 令和5年3月10日
 - イ 監査対象 現金、預金、郵券類等の管理状況等
- (9) 西部特別支援学校
 - ア 監査実施日 令和5年3月10日
 - イ 監査対象 現金、預金、郵券類等の管理状況等

第4 財政的援助団体等監査の結果

- 1 監査結果がある機関 該当なし
- 2 監査結果がない機関
 - (1) 日本キャンプ協会グループ（監査実施日 令和5年3月10日）

令和5年度静岡県公立高等学校入学者選抜結果の概要

(高校教育課)

1 入学者選抜の概要 (() 内の数字は令和4年度選抜のデータを示す。)

(1) 全日制の課程

項目	一般選抜	特別選抜					再募集	合計
		海外帰国生徒	外国人生徒	長期欠席生徒	連携型	県外生徒特色		
実施校数 ※1	90 (92)	15 (15)	9 (9)	2 (2)	3 (3)	2 (1)	47 (50)	
実施科数 ※2	163 (163)	17 (17)	12 (12)	2 (2)	3 (3)	2 (1)	64 (71)	
募集定員	※3 18,598 (18,874)	16+若干名 (16+若干名)	若干名 (若干名)	若干名 (若干名)	定めない (定めない)	13 (8)	953 (1,241)	
志願者数	19,151 (19,154)	20 (20)	11 (19)	20 (17)	77 (75)	5 (4)	62 (64)	19,346 (19,353)
受検者数	※4 19,024 (19,001)	20 (20)	11 (19)	20 (16)	77 (75)	5 (4)	62 (63)	19,219 (19,198)
合格者数	※4 17,775 (17,796)	15 (16)	8 (15)	18 (15)	77 (75)	4 (3)	54 (57)	※5 17,951 (17,977)
実質倍率	1.07 (1.07)	1.33 (1.25)	1.38 (1.27)	1.11 (1.07)	1.00 (1.00)	1.25 (1.33)	1.15 (1.11)	

※1 分校等を1校と数える。

※2 小学科数を示す。くり募集は1科として数える。

※3 一般選抜の募集定員には、特別選抜の募集定員を含む。

令和5年度の公立高等学校全日制の課程の全募集定員は18,930人であるが、ここでは、併設する中等部からの入学予定者332人(沼津市立沼津67人、清水南111人、浜松西154人)を除く。

※4 新型コロナウイルス感染症に係る追加検査の受検者(1人)及び合格者(1人)を含む。

※5 併設する中等部からの入学予定者数を含むと、合格者数合計は18,283人となる。

(2) 学年制による定時制の課程

項目	一般選抜	再募集	合計
実施校数	17 (17)	16 (17)	
実施科数	17 (17)	16 (17)	
募集定員	680 (680)	402 (455)	※ 680 (680)
志願者数	309 (245)	25 (15)	334 (260)
受検者数	305 (239)	25 (14)	330 (253)
合格者数	278 (225)	17 (12)	295 (237)
実質倍率	1.10 (1.06)	1.47 (1.17)	

※募集定員の合計は、定員策定時(R4年11月発表)のものである。

(3) 単位制による定時制の課程

項目	春季		秋季	合計
	一般選抜	再募集		
実施校数	3 (3)	3 (3)	3 (3)	
実施科数	3 (3)	3 (3)	3 (3)	
募集定員	576 (576)	169 (153)	64 (64)	※ 640 (640)
志願者数	416 (446)	10 (6)	— (—)	— (—)
受検者数	413 (439)	10 (5)	— (—)	— (—)
合格者数	407 (425)	9 (4)	— (—)	— (—)
実質倍率	1.01 (1.03)	1.11 (1.25)	— (—)	

※募集定員の合計は、定員策定時(R4年11月発表)のものである。

2 学力検査の結果

平均点（50点満点）及び標準偏差（（ ）内の数字は令和4年度選抜のデータである。）

教科	平均点	標準偏差
国語	33.55 (34.90)	7.63 (7.26)
数学	26.15 (24.64)	8.89 (9.44)
英語	27.25 (31.92)	11.33 (11.16)
社会	30.33 (29.41)	9.30 (9.79)
理科	25.64 (26.98)	9.73 (9.90)
合計（参考）	142.92(147.85)	
実施校数	90校 (92校)	

※分校等を1校と数える。
全日制の課程のみ。

3 志願倍率の高かった学校の状況（全日制の課程）

	学校名	科名	募集定員	志願者数	志願倍率	合格者数
1	沼津東	理数	40	88	2.20	40
2	浜松南	理数	40	83	2.08	42
3	磐田南	理数	40	69	1.73	41
4	科学技術	情報システム	40	62	1.55	41
4	掛川西	理数	40	62	1.55	41

4 定員割れした学校の状況（全日制の課程）

	学校名	科名	募集定員	受検者数	合格者数	再募集合格者	定員割れ
1	熱海	普通	80	40	40	0	40
2	伊豆総合	工業	80	31	29	2	49
3	吉原工業	工業	160	100	100	4	56
4	島田商業	商業	200	148	147	3	50
5	川根	普通	80	32	31	1	48

5 その他

- (1) 保護者の転居を伴わない県外からの受検
4校11人 合格
- (2) 日本国内にある外国人学校からの受検
2校2人 合格